

未入国の留学生の皆様へ

洗足学園音楽大学
教学センター留学生担当

『新規入国手続きの流れ』

◆対象者◆

日本へ新規入国する在留資格認定証明書(COE)を取得済みの留学生

※2022年4月入学予定者を含みます。

◆在留資格認定証明書(COE)の有効期限の延長について◆

あなたのCOEが有効かどうか確認してください。

COE作成日付:2020年1月1日~2022年1月31日 → 2022年7月31日まで延長

COE作成日付:2022年2月1日~2022年7月31日 → 作成日から「6か月間」有効

※作成日から3ヵ月を経過したCOEを使用する場合

大学が作成した「申立書」(引き続きCOE交付時の活動内容どおりの受入れが可能であることを記載した文書)を査証申請時に在外公館へ提出する必要があります。該当者には、大学で申立書を作成し、【受付済証】と一緒にお渡します。

◆入国の条件について◆

新規入国申請フォーム(Googleフォーム)に、日本政府が定める誓約内容(約束)を具体的に説明しています。よく読んでください。すべての内容に同意したら、申請をしてください。

<大切なポイント>

□待機場所の確保

入国後の待機場所(自宅やホテル)を事前に確保してください。

□スマートフォンの準備

入国前に必要なアプリをインストールしてください。

□待機期間の厳守(0~7日間)

決められた場所で、決められた期間、単独で待機をしてください。

滞在国やワクチン接種状況により、待機期間は個人によって異なります。

□待機期間中は、外出禁止／公共交通機関の使用不可

公共交通機関が使えるのは、到着空港~待機場所(自宅やホテル)への移動のみです。

□待機期間中の報告義務

待機期間中は、アプリを使用して健康報告、行動管理(待機場所の報告)を毎日おこなってください。

□大学との連携、情報共有

大学は、あなたの受入れ責任者です。

待機期間が終了するまで、大学からのメールや電話には必ず応答してください。

◆新規入国の手続きの流れ◆

1.「新規入国申請フォーム」から大学へ申請をしてください。

<新規入国 申請フォーム(Google フォーム)>

<https://forms.gle/ZYNVpdF8KW5Xzo5E6>



- 日本政府が定める誓約(約束)の同意
- 待機場所の住所やパスポート番号などの情報入力
- 必要書類の提出(事前に画像又は PDF 形式で保存しておいてください)
 - ・パスポートの写し(全員)
 - ・在留資格認定証明書(COE)の写し(全員)
 - ・ワクチン接種証明書(待機期間短縮など緩和措置を希望する者のみ)

2.大学が入国者健康確認システム(ERFS)で新規入国申請を行います。

手続きが完了した方には、大学からあなたのメールに【受付済証】を送ります。

3.在外公館で査証(ビザ)を申請するときに、在留資格認定証明書(COE)と【受付済証】を使用してください。

4.査証(ビザ)が発給され、航空券を手配できた方から入国が可能です。渡航の準備をしてください。

詳しくは、下記のホームページを確認してください↓

<厚生労働省_水際対策に係る新たな措置について>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

文部科学省では、平日(月曜～木曜)の渡日を推奨しています。

当面の間、1日あたりの入国者数に一定の制限があることから、【受付済証】が交付されても入国ができない場合があります。あらかじめご注意ください。

入国前は、体調管理を徹底し、検温をしてください。体調不良の場合は、渡航を中止してください。

入国～待機期間終了するまでは、民間医療保険に加入しておきましょう。

5. 入国予定日、便名、出発空港、到着空港、待機場所などに変更があった場合は、入国前に、必ず「入国情報変更フォーム」に入力してください。

<入国情報変更フォーム(Google フォーム)>

<https://forms.gle/6XQdgC5pk4GAQeMr8>



入国情報変更フォームの入力内容に基づき、大学が入国者健康確認システム(ERFS)の再登録をおこないます。

ERFS と『MySOS』(入国者健康居所確認アプリ)に登録する内容は、同一である必要があります。必ず最新の情報をお伝えください。

◆入国後の待機について◆

待機期間は、7日間、3日間、0日間の3パターンあります。

	有効なワクチン 接種証明書の有無	入国後の待機期間
指定国・地域	無し	「3日間検疫施設待機(＋施設検査陰性)」
	有り	「3日間自宅等待機＋自主検査陰性」 (検査を受けない場合は7日間待機)
非指定国・地域	無し	
	有り	「待機無し」

※3日目の検査は、厚生労働省指定の検査に限定されており、費用は自己負担です。また、移動には公共交通機関を使用することはできません。このため、大学では7日間の待機を推奨しています。

詳しくは、下記のホームページを確認してください↓

厚生労働省_入国後の自宅等待機期間の変更等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00342.html

文部科学省_日本への入国申請について

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00144.html

◆その他◆

- ・入国できるまでの間は、母国にてオンライン授業を受けていただく必要があります。入国準備と同時に学業を継続してください。SENZOKU ポータルは毎日必ずチェックし、履修登録などを忘れることがないようにしてください。
- ・授業やレッスンのことで質問がある場合は、担当教員や教学センターに相談をしてください。

◆参考 WEB サイト◆

水際対策の措置は日々更新されます。必ず最新の情報をチェックしてください。

内閣官房_水際対策強化に係る新たな措置

https://corona.go.jp/news/news_20211105_01.html

厚生労働省_水際対策に係る新たな措置について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

出入国在留管理庁_在留資格認定証明書の有効期間について

https://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri01_00155_1.html

◆問い合わせ先◆

教学センター留学生担当(新規入国・在留資格に関すること、休学退学の相談)

メールアドレス:ryugakusei@senzoku.ac.jp

教学センター教務担当(学部生の授業に関すること)

メールアドレス:kyoumu@senzoku.ac.jp

教学センター大学院担当(大学院生の授業に関すること)

メールアドレス:daigakuin@senzoku.ac.jp